

HABIKINO BRAND

羽曳野ブランド



羽曳野の地域特性・特色を生かした逸品を「羽曳野ブランド」として認定します。認定品は、広く情報発信し、積極的な企画を図り、ブランドの確立をめざします。地域のイメージアップや地域経済の活性化のため、認定事業を進め、拡大していきます。

「はびきの」と言えば、これ! 募集します。

羽曳野市内で1年以上事業を営む事業者が、半年以上販売している商品。

〈求める商品の一例〉

- つくり手や売り手の思い、着眼点、仕組みなどに、羽曳野地域の自然や文化、伝統、工芸を掘り起こし、守り育む意図や知恵と工夫がある。
- 羽曳野が連想される取り組みやエピソードがあり、特に古墳や羽曳野のPRにつながる物語性がある。
- 「こだわりづくり」の取り組みに、優れたアイデア、技術革新性がある。
- 商品の一部に、羽曳野産の天然自然資源を取り入れている。

独自性

市場性

HABIKINO
BRAND
羽曳野ブランド

安心・安全
品質管理

将来性

● 認定事業の流れ

逸品募集



認定申請

2019年
10月31日(木)まで



審査・認定



羽曳野ブランド
登録

募集は原則年2回、認定申請の期間を定めて行います。1事業所あたり、2品まで申請できます。

「羽曳野ブランド認定委員会」が審査・認定を行います。認定の有効期間は3年間です。

● 登録料

「羽曳野ブランド」認定品を市内外に広く発信していく上で、ブランド認定シールの使用や、毎年カタログ作成、様々なメディアを通じてのPRなどを行います。それら活動経費の一部負担として、登録料をお支払いいただきます。

1品につき
3年間：30,000円
(年10,000円)



ただし 商工会会員は
3年間：15,000円
(年5,000円)

※登録料お支払い後の返金はいたしかねます。予めご了承ください。

募集要項・申込方法・認証基準など、詳しくは羽曳野市商工会のホームページをご覧ください。たくさんのご応募をお待ちしています。

羽曳野市商工会

検索

www.maido-habikino.com/

[羽曳野ブランド認定応募] お申し込み・お問い合わせは、

羽曳野市商工会

TEL.072-958-2331 FAX.072-956-1950

〒583-0854 羽曳野市軽里1-1-1 LICはびきの1F